

令和6年度

第3回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

令和6年度第3回 阿波市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年6月26日(水)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時00分
- 2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室
- 3 出席委員
教 育 長 高 田 稔
教育長職務代理者 重 清 由 充
委 員 森 本 匡 史
委 員 細 川 敬 雄
委 員 森 文 彦
- 4 会議出席者
教 育 部 長 小 松 隆
教 育 次 長 三 宅 剛
教育次長兼教育総務課長 酒 卷 達 也
学 校 教 育 課 長 山 田 繁 美
社 会 教 育 課 長 藤 原 洋 文
学校給食センター所長 井 内 徹
(書記) 教育総務課課長補佐 笠 井 まゆみ
- 5 議題
 - (1) 人事に関する案件について
 - (2) 通学区域制に関する案件について
 - (3) 阿波市通学用かばん等購入支援給付金支給要綱の制定について
 - (4) 準要保護の認定について

会議の大要は、次のとおり。

【高田教育長】定例会を開催する旨を告げる。

前回会議録の承認について

【高田教育長】前回会議録の承認について何かご意見ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは承認いたします。

教育長の報告について

【高田教育長】5月28日から6月26日までの、主だった教育委員会行事について報告。
何かご質問はございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】報告を終わり、議事に進みたいと思います。ただいまから議案審議に入ります。
議案第1号は「人事に関する案件について」でございますので、阿波市教育委員会会議規則第17条の第1項の規定により秘密会とし、非公開としてよろしいか。

【各委員】異議なし

【高田教育長】異議なしと認め、議案第1号は秘密会とし、非公開といたします。

〈秘密会〉

【高田教育長】秘密会を解きます。

議案第2号 「通学区域制に関する案件について」

【高田教育長】次に議案第2号、通学区域制に関する案件につきまして、委員の皆様には事前に資料を送らせていただいておりますが、事前に送れてなかった資料もあると思っております。9ページですね。

【笠井】はい。送ってないです。

【高田教育長】9ページには、令和6年度、それぞれの吉野、土成、市場、阿波から、進学した子どもさんの数を書いてあります。

これは、第2学区から、徳島市に向けて、いわゆる第3学区にむけて、何人進学したかを、書いております。

こういう状況を踏まえて、ご意見いただけたらと思います。

ちょっと難しいと思いますが。

それで、それぞれお立場が違うと思いますが、今回、教育委員会としての意見をまとめて、県に報告することになっています。

どうぞよろしくお願いいたします。

【重清委員】 資料を読ませていただいた中の資料3に、通学区域制に関するこれまでの経緯がありました。

これまでも学区制について話し合われ、3学区制を維持しつつ、中高一貫教育が開始される高校もあり、通学区域が県内全域になる高校や学科、また流入率を変更しながら今日までできているように思います。

各市町村によって状況が違いますので、学区制があるために、近くに高校があるけれど行けない、行きたいが、学区内の生徒より合格得点が高いということで諦めざるをえないという、このような場合は制限を緩和すべきだと考えます。我々の阿波市には阿波高、阿波西と高校が2つありますが、東部に位置する中学校からは、徳島市や他市への進学も増えておりまして、生徒数の減少、地元への進学率も深刻な状況にあります。

このような状況下で学区制廃止となれば、明らかに高校の存続も厳しくなる可能性もあり、人口減少を食い止めるべく、手厚く教育に力を入れている市としては慎重にならざるをえないと思います。地域に学校があること、若者がいることが重要でありますので、それなら我々はどうすればいいのだろうかと考えたとき、各高校が特色あるもの、この学校に行きたいと思えるようなことを打ち出す必要があると思っております。

将来自分がつきたい職業に役立てられるものを前面に打ち出し、学校の魅力化を図るべきだと思っております。ですので、より慎重に地域に応じた選択をすべきであると思えます。

【高田教育長】 はい、ありがとうございます。

【森本委員】 私の意見としては、全国的に見ても、もう半数以上が学区制を廃止しているというのは、時代の流れなのかなというふうには思います。

義務教育ではないので、将来、社会に出たときの、前段というか、やっぱり競争というのは、避けられない部分があると思うので、そういう守られたものの中でやっても、社会に出て苦勞するのは自分かなと思うので、全体的な意見としては、やはり廃止の方向がいいのかなというふうには思います。

ただ、一気に全部廃止という話にしてしまうと、どういう事態が起こるかもわからないというふうには思います。

実際、城東高校は、令和3年度から全県一区になり、令和3年は80人、令和4年は52人、令和5年は54人、令和6年は67人の生徒が第3学区外から進学しています。通学区域が県内全域になった年から急に増えて、また一定の水準で推移している。この資料にもあるんですけども、生徒が希望する県内進学校って言えば、城東一強なのかなというふうに思います。

その城東も、令和6年っていうと全体の27%が学区外から来ているかというふうに思います。ちょっとスポーツ関係は、よくわからないんですけども。

今、第3学区が一番ポイントになってくると思うんですけど、流入率の12%と8%、これをもうちょっと段階的に広げ、例えば12%を30%にしてみる。城東が大体30%ぐらい学区外から入ってきているので、一旦区切ってみるっていうのも、1つの大きな手なのかなあというふうに思いますけど、それが極端に数値として増えるかって言われると、やっぱりできる家、できない家っていうのがあると思うんで、そんなに大きくは増えないかなあとも思うのですが。

数字を一旦決めてみて、3年なり、4年なり、ちょっと一旦計ってみるっていうのがいいのかなっていうふうに思います。

知事もおっしゃってたんですけど、例えば、寮の整備や、交通費の補助など、そういうものにも時間をかけながらやってみたらいいのかなっていうふうに思います。

あとその地方、地域の若者が消えるっていうんですけど、そもそもそんなにいないですし、ここら辺の人も大体、阿波高か脇高かに分散されてしまっていると思うので、そんなに大きくは動かないのかなっていうのが個人的な意見です。

第3学区で、学区外から合格してるのが91人になります。

これが倍の200人になったからって、そんなに差が出るのかって言われると、そんなに差はないのかなと思うので、とりあえず混乱が生じないように、区切ってみたらいいんじゃないかなっていうふうには思います。

【高田教育長】はい。ありがとうございました。

【細川委員】長い時間をかけて、こういうふうに議論してきていますので、その年その年で良い方法を考えて結論を出してきたと思うんです。

やっぱり、徳島市内の普通科の高校へ昔からそこに行きたいっていうことと、行けることになったら、徳島市内の子が外へ出なければならないということで、徳島市や近い市町のところであれば全然考え方が違うだろうと思います。

だから、市長さんに、町長さんにしても、自分の地域における立場によって意見がもうまっ二つになっていると思います。確かにそうだと思います。

委員さんが言ったように、学区外の子が徳島市内へ行けば、市内の方が押し出される可能

性も増えてくるだろうし、そうなったら徳島市は、PTAの方も反対されるようにこれはやっぱり通学が遠くなる。沿線上だったら、行きやすいかもわからないけど、それが阿波高になってなったら、脇町になってなったら通学は、随分、不便になると思う。

でも、どうしても自分が行きたいから、家の者も協力するという形で行くと思うんですが、その反対から考えると、否応なしにこっちに来なければならなくなり、どう思うかなあということでも今までずっとこの制度を維持してきたんじゃないかなあと思う。

この間の有識者会議の様子をテレビで見たのですが、一般の方が委員さんになって、しゃべられていたんですけども、皆それぞれいろんな意見があって、まとまりにくいんだろうなあと思いました。やっぱり地域によって立場が違うし、難しいところがあるんだろうなと。それで、全国では学区制を廃止したところが多いんですが、四国は4県のうちの高知県が廃止しているんですね。高知といたらまた徳島とよく似た感じの過疎化が進んでいるところなんで、どういうふうな感じで、高知はやったのかなってということも、いろいろ調べたりしてみたらいいんじゃないかなと思う。

一番思うのは、この上で考えることが現場ではすごいゆり幅になってくるんです。

特に、中学校3年生の受験を控えた子どもたちは、すごいゆり幅があって、うちの息子が高校入学するときに、前期試験、後期試験っていうのがあったんですね。

これも急にできたような感じで前期試験を受けて、それで受かった子は後期を受けず、前期が上手いこといかなかった子が後期試験を受けるとかいうようなことがあって、何年か続いたんですがこれはなくなってしまった。受験生にとったら、急に言われたら大変なところもあるので、子どもの意見とか子どもの考えをやっぱり一番に持ってきてそこで落としどころというか、私もさっき、ゼロか100かでなしに、徐々にパーセントをふやしてみるとか。それから城東の結果の数の変化も読み取り、様子をよく聞きながらもう一回よく考える方がいいんじゃないかなというふうに思います。

できたら一番に子どもたちがどう考えとるかっていうのは、大きいんじゃないかなと思っています。

これっていうのはないんですが、今、令和3年に制度改正し、3年目になりますので、ちょっとその数字とかその辺りを、考えて、ちょっと増やすとかいうような形がいいんじゃないかなあとは思っています。以上です。

【高田教育長】ありがとうございます。

【森委員】高校の現状がよく理解できているとは言えないので、本当に失礼で申し訳ございませんが、資料を見ると、議論がずっと長くされてきたけども、結論が出ていないと思います。やっぱり最優先しなければならないのは、細川委員さんがおっしゃったように、これから進学する生徒の希望だと考えます。

ただ、流入の制限のため、同一高校内で出身地により合格ラインが異なっているというのは、生徒の不利益になっていると思います。

ですから、通学区域制は、廃止する方向で改善していくのが望ましいと思います。

しかし、改善は、段階的にまたは準備期間を設定して、生徒の負担、先ほどおっしゃったように、不安にならないようにしていく必要があると思います。

そして阿波市内に、生徒が行きたくなるような魅力ある高校が残っていくことが、大事なことだと、私は考えます。

これまで試みてきた全県区の高校を少しずつ増やして行くとか、生徒の流入の状況、地方の高校の状況変化を見ながら、改善を進めていくのがいい方法だと思います。

今後、生徒数の推移を見ていると、かなり減少していきます。

魅力の低い高校や、人口減少地域の高校が、定員割れになってしまうのではないかと考えていますので、すべての高校で、流入制限をなくしたり、すべて全県区にして生徒の自由競争に、任せてしまうのは、疑問を感じます。

また、生徒数の減少に合わせて、高校の定員数だけで調整するのも、少し疑問を感じます。これは人口が減少している地域では、行きたい高校が少なくなれば、家族でその地域から引っ越して、そのまま人口がどんどん流出していくっていうことや、徳島市周辺などに人がどんどん集中していくっていう、今後の地方創生とか、行政のあり方とも非常に関連する大きな問題になるんでないかなあと、思います。

本当に慎重に取り組んでいく必要があると考えます。

【高田教育長】はい。ありがとうございました。

全然打ち合わせをしていないかわらず、ほぼ私も同じような意見です。

ちなみに、この6月4日に県庁で第1回の通学区域制に関する有識者会議が開かれています。知事さんも、かなり力を入れてるんです。

その会議の委員として、阿波中学校の運営協議会の代表者である、安田佳子さん。

うちの元教育委員さんですけど、その方が出席されており、会議中に発言した意見を紹介させていただきます。

発言については概要になりますが、本人の了解をいただきました。

一部で新聞にも掲載されていると思います。

「将来的には学区制はなくなっていくと思うが、まずは流動率を段階的に引き上げ、様子を見てはどうか。徳島市以外の高校に、例えば、公務員試験に対応できる学科を作るなど、子どもたちに進学を希望してもらえる学校になってほしい。」っていうようなことを発言されています。

安田委員さんとも話したんですが、やっぱり地域性、西と東では意識が違うと。

だから1つにまとめるのは厳しいということです。

私は、以前ほど徳島市に向いてないと思っていました。なぜかという、公共交通機関はもうほとんどなくなりました。吉野からのバスがなくなったんですね。

にもかかわらず、徳島に通っている子どもさんがおります。

どうやっていくのかって聞いたら、川南には、JRがあるので、JRを利用して通学しますというのです。たとえ徳島市立高校であっても、徳島駅から自転車で行き、そのぐらいの時間は全然っていうふうに、ある保護者からお話を聞きました。

第3学区高校に、希望する子どもさんや親御さんも多いっていうことが、やはり問題かなと私自身、思いました。

それと、今日、協議したことを教育委員会の意見としてまとめて、市長さんには相談させてもらおうかなと思ってます。それで、皆さんの意見を、県教委の聞き取り内容の質問事項の回答としてまとめますと。

「通学区域制の存廃も含めて、望ましいと考える在り方」については、全国的には、子どもたちの自由な進路選択を保障するために、学区制を廃止する方向だと思われるが、まずは地元高校が魅力や特色ある学校づくりに努め、地域の子どもたちが進学したいと思う学校になることを期待している。

通学区域制を急に撤廃すると、進学指導や受験で混乱が生じるのではないかと危惧している。そのため、学区外の定員を、定員の割合を段階的に引き上げるのがよいのではというようなことで書かさせていただきたいのですが、このように回答してもかまいませんかでしょうか。

教育委員会は、こういう方向ですということを市長さんに報告しようと思っています。よろしいですか。

【各委員】はい。

議案第3号 「阿波市通学用かばん等購入支援給付金支給要綱の制定について」

【高田教育長】議案第3号「阿波市通学用かばん等購入支援給付金支給要綱の制定について」事務局より説明をお願いします。

【山田学校教育課長】「阿波市通学用かばん等購入支援給付金支給要綱の制定について」説明。

【高田教育長】ただいまの議案第3号について、ご質問等ございませんでしょうか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】 それでは、お諮りいたします。

議案第3号「阿波市通学用かばん等購入支援給付金支給要綱の制定について」は原案とおりに決定することにご異議ございませんか。

【各委員】 異議なし

【高田教育長】 異議なしと認め、議案第3号を承認いたします。

議案第4号 「準要保護の認定について」

【高田教育長】 次に、議案第4号につきましては、個人情報が含まれる内容となりますので、会議規則第17条の規定により秘密会とし、非公開としてよろしいか。

【各委員】 異議なし。

【高田教育長】 異議なしと認め、議案第4号は秘密会とし、非公開といたします。

〈秘密会〉

【高田教育長】 秘密会を解きます。

その他

【高田教育長】 委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【酒巻教育総務課長】 教育総務課からは褒章について説明させていただきます。

阿波市教育委員会事務委任規則第一条で褒章及び懲戒を行うことと定められております。内閣府設置法第4条第3項第28号により、国の栄典制度に即し、国家公共に功労のあるものについて、一定の基準に基づき、叙勲候補として推薦することができます。高齢者叙勲は教職員歴が30年以上。現場歴20年以上校長歴があり、88歳の方が叙勲の対象になります。令和6年度の高齢者叙勲の候補者につきましては、山本幸生先生。長井清先生の2名の方が候補者となっております。

また、先日ご逝去されました、水野正一先生については叙位叙勲を、長江正臣先生につきましては叙位を現在申請中でございます。今後も褒章につきましては随時報告させていただきます。褒章についての報告は以上でございます。

【高田教育長】 他に何かございませんか。

【藤原社会教育課長】 社会教育課から報告をさせていただきます。

本年度の新たに取り組んでおります、阿波市民球場、ネーミングライツ導入事業の進捗状況について報告させていただきます。

本事業の申し込みの受け付けを6月6日木曜日から7月の11日木曜日まで行います。周知につきましては阿波市のホームページ、阿波市ケーブルネットワークで行っております。応募資格は法人として、ネーミングライツの希望契約期間は3年、契約金額は税抜き年額100万円以上としております。

今後の予定といたしましては、8月に阿波市広告審査委員会で応募された企業の書類審査で優先交渉者が決まり、その後に契約締結に向けて協議を行います。

優先交渉者と協議が整いましたら9月に契約締結を行いまして、10月1日から阿波市民球場を新たな愛称による使用を開始いたします。

以上報告とさせていただきます。

【高田教育長】ただ今の件につきまして、何かご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【三宅教育次長】お手元に配布しております、令和6年7月9日付の文書で、

夏季休業中における学校閉庁日の実施について、お知らせをいたします。

教職員のリフレッシュと休暇取得促進を図って、心身ともに健康な状態で子供たちと向き合える学校づくりを、目指すことを目的として、学校閉庁日を実施しております。

期間につきましては、8月13日の火曜日から、8月15日木曜日までの3日間です。

この間の緊急時の連絡先につきましては、学校教育課としております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

【高田教育長】ただ今の件につきまして、何かご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

他にございませんか。よろしいですか。

【高田教育長】それでは、以上を持ちまして、令和6年度第3回阿波市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年6月26日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐